

参考：配慮すべき法令

1 映画の表現に関わる下記の法令などに充分配慮しなくてはならない。

(1) 映画の表現に関わる主な法律

刑法 175 条

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律

関税込率法

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

個人情報保護に関する法

その他、名誉権、プライバシー権、人権の保護、著作権、商標権等に関する法令など

(2) 自治体の条例や国際条約など

青少年の健全育成に関する条例

世界人権宣言、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約、児童の権利に関する

条約など

(3) 法の精神に配慮するもの

未成年者喫煙禁止法

未成年者飲酒禁止法

売春防止法

少年法ほか麻薬や毒物に関する法律

動物の愛護及び保護に関する法律